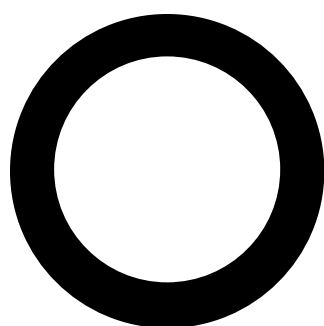


令和4年度版

まえばしのかんきょう



前橋市

前橋市環境都市宣言

前橋市環境都市宣言

私たちのまち前橋は、雄大な赤城山を背景に利根川、広瀬川などの美しい流れと緑豊かな自然に恵まれています。

この環境を楽しみ、守り、育て、将来の世代に引き継いでいくことは、私たちに与えられた権利であり、責任でもあります。

私たちは、恵み豊かな環境を守り、より良い環境を築き、人と自然が共生する環境・文化都市を創造するため、次のことを宣言します。

- 一 環境を汚すことのない、まちづくりを進めます。
- 一 動物や植物と身近にふれあえるよう、地域の自然を守ります。
- 一 美しい川の流れや木々の緑などをいかして、住みよいまちをつくります。
- 一 地球にやさしい環境づくりを、私たちの家庭・地域から始めます。
- 一 みんなで良い環境を守り、つくる活動に参加します。

平成十六年七月二十九日

前橋市環境都市宣言について

本市では平成 12 年 3 月に、環境への負荷の少ない循環を基調とした持続的発展可能な社会の構築を目指して、環境基本条例を制定しました。

また、平成 16 年 7 月 29 日には、環境基本条例の精神や基本方針、並びに環境基本計画の 5 つの環境像をコンセプトとして、本市の環境政策全般に関心をもっていただくために、環境都市宣言を行いました。

このことを市民の方々へ広く普及・浸透させるために、各種イベント等を通じて PR をしていくとともに、「市民の皆様に改めて環境に対して意識を向けていただくとともに、実際に行動していただく」、「環境教育の充実」、「水と緑豊かな環境都市づくり」、「循環型社会のシステムづくり」、「環境活動への市民の皆様や民間事業者の参加」を目指していきます。

なお、今回の宣言は昭和 58 年の「市民憲章」、平成元年の「平和都市宣言」「水と緑の健康都市宣言」に続き、前橋市として 4 つ目の宣言文となります。

目 次

第1章 総 説

第1節 市の概要

1 位置及び地勢	1
2 面積	2
3 気候の概況	2
4 人口	2

第2節 環境と行政

1 環境保全行政の沿革	3
2 環境行政機構	7
3 環境森林課事務分掌	7
4 環境審議会	9
5 自然環境保全推進委員会	9
6 環境基本計画推進委員会	9

第2章 環境基本計画の推進

環境基本計画の推進	10
-----------	----

第1節 環境汚染の防止

1 大気汚染	
(1) 概況	13
(2) 環境基準	13
(3) 大気汚染常時監視	13
(4) 有害大気汚染物質調査	14
(5) ダイオキシン類（大気）調査	16
(6) 工場及び事業場の指導	16
(7) 特定粉じん排出作業の立入調査	17
(8) 空間放射線量測定	18
2 水質汚濁	
(1) 概況	19
(2) 環境基準	19
(3) 公共用水域の水質及び地下水調査	19
(4) 工場及び事業場の指導	24
(5) 公共用水域の水質保全対策	24
(6) 畜産排水処理施設からの水質改善の促進	26
(7) 水質汚染事故	26

3	騒音・振動	
(1)	概況	27
(2)	環境基準（騒音）	28
(3)	環境騒音調査	28
(4)	自動車騒音の面的評価	29
(5)	特定工場等に対する規制	29
(6)	特定建設作業等に対する規制	29
(7)	飲食店営業等に対する規制	29
4	悪臭	
(1)	概況	30
(2)	工場等に対する規制	31
(3)	畜産農家の悪臭防止の取組支援や普及啓発	31
5	土壌汚染・化学物質	
(1)	土壌汚染	32
(2)	汚染土壌処理業	32
(3)	農薬等使用の適正化	33
6	都市の高温化への適応策の推進	
(1)	クールシェアの推進	34
(2)	透水性舗装の促進	34
(3)	熱中症予防対策の普及啓発	34
7	公害防止協定	35
8	公害苦情状況	
(1)	公害苦情相談員	36
(2)	公害苦情の現況	36
(3)	公害苦情件数	37

第2節 生態系の保護

1	生物種の保全	
(1)	自然環境調査	39

第3節 快適環境の創造

1	緑地の保全・育成	
(1)	緑化推進事業	40
(2)	公園維持活動の推進	40
(3)	花のあるまちづくり奨励事業	41
(4)	花いっぱい運動	41
(5)	緑と花の講習会	41
(6)	保存樹等指定奨励事業	41

(7) 生垣づくり奨励事業	42
(8) 地域緑のまちづくり事業	42
2 農地の保全	
(1) 農地の保全	43
(2) 農村環境の保全	43
(3) 遊休農地の活用	43
3 景観の保全・創造	
(1) 景観形成の推進	44
(2) 歴史的文化財の保全活動	44

第4節 地球環境の保全

1 地球温暖化対策等の推進	
(1) 地球温暖化防止実行計画の策定	45
(2) グリーン購入の推進	47
(3) 低公害車等の導入	48
(4) 電気自動車充電設備の導入	49
(5) フロンガス回収	50
(6) 酸性雨調査	50
(7) 森林の整備保全	50
2 新エネルギーの導入促進	
(1) 公共施設への太陽光発電導入	51
(2) 大規模太陽光発電事業の運営	52
(3) 小水力発電設備の導入	53
(4) 赤城山小水力発電事業の運営	53
(5) 新エネルギー・省エネルギー機器設置費助成事業	54
3 ごみ減量・資源化（3R活動）の促進	
(1) 市民意識の醸成と啓発	55
(2) ごみ減量化器具購入費助成事業	55
(3) 分別収集事業	56
(4) 有価物集団回収	56
(5) 紙・衣類等の拠点回収	57
(6) 使用済小型家電回収事業の実施	57
(7) 廃食用油回収事業の実施	58
(8) 在宅医療廃棄物回収事業の実施	58
(9) ごみ資源化量	58
(10) 余熱利用	59
4 廃棄物の適正処理と処理施設の整備	
(1) 廃棄物減量等推進審議会	60

(2) 新最終処分場の整備推進	60
-----------------	----

第5節 環境保全活動の活性化

1 環境教育・環境学習の推進

(1) 環境保全啓発イベント	61
(2) 出前講座等の実施	61
(3) 自然環境プログラムの実施	63
(4) 学校での環境教育の推進	69

2 環境保全活動の活性化

(1) まえばし環境家族	72
(2) こどもエコクラブの活動推進	72
(3) 環境美化推進員制度	73
(4) 共催・後援事業	73
(5) 環境配慮型企業の育成	73

資料編

1 環境基本計画の進捗点検	74
2 大気関係資料	83
3 水質関係資料	91
4 騒音・振動・悪臭関係資料	113
5 特定施設届出状況	122
6 前橋市環境基本条例	129
7 環境・公害関係用語	133